

令和6年 第8回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和6年8月21日（水） 午後1時30分開会
午後4時00分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和6年度7月までの問題行動等報告について
3	令和6年度7月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告等について
4	各課事業日程報告について

その他

番号	件 名
1	摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（素案）について

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	若狭孝太郎 福 元 実 大 矢 優 子 藤 村 裕 爾 榊 奈津子	教 育 総 務 部 長 教 育 政 策 課 長 教育総務部副理事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教 育 支 援 課 長 生 涯 学 習 課 長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課長代理 教育政策課総務係長 教育政策課係員	安 田 信 吾 小 西 仁 河 平 浩 一 田 中 大 介 羽 田 行 伸 武 田 進 介 千 葉 郁 子 樋 口 三 花 濱 岡 徹 藤 原 崇 裕 星 野 佑 太 末 永 侑 希	こども家庭部長 こども政策課長 こども政策課参事 こども家庭相談課長 保育教育課長 保育教育課参事 こども家庭部副理事 兼出産育児課長	大 橋 徹 之 飯 野 祐 介 佐 野 嘉 宏 古 賀 順 也 湯 原 正 治 中 川 資 子 松 田 紀 子
--	---	--	--	--	---

教育長	ただいまから、令和6年第8回教育委員会定例会を開催いたします。 本日の署名委員は榊委員です。よろしくお願いいたします。 本日は報告事項が4件、その他が1件ございます。 まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。 報告事項（3）につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。 従いまして、まず報告事項（1）からその他（1）まで進み、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項（3）に進みますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。 まず、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	子どものための新規事業が増えていることは喜ばしい事です。その中で、例えば「キッズマネースクール おみせやさんごっこはたらくってな〜に」では参加費は徴収するのでしょうか。それとも無料で参加できるのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	参加費は無料となっております。
大矢委員	参加しやすくして良いと思います。株式会社ダイキンサンライズ摂津の事業には私も参加したことがあります。ぜひたくさんの方に参加いただきたいと思います。

教育長	他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。 報告事項（２）令和６年度７月までの問題行動等報告について学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課参事 （教育指導担当）	[令和６年度７月までの問題行動等報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。 報告事項（４）各課事業日程報告について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[各課事業日程報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは、ご意見・ご質問等が無いようですので、次に進みます。 その他（１）摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（素案）について教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	[摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（素案）について説明]
教育長	説明が終わりましたが、それぞれセッション毎にご意見・ご質問等をお伺いしたいと思います。まずは冒頭についてご意見・ご質問等はございませんでしょうか。
藤村委員	冒頭の「はじめに」について、GIGAスクールやICTについて触れられていますが、教育委員会の取組すべてを包含していないように思います。ここは教育員会の考えや姿勢を述べるところであると考えますので、書きぶり等を今一度検討いただきたいと思います。
大矢委員	藤村委員がおっしゃるとおり、この「はじめに」は毎年悩ましい

	ところではありますが、この報告書の顔になるパートであり、市民の皆様にとのよう読んでいただきたいかを記載する必要があると思います。
教育政策課長	ご意見を踏まえ、検討いたします。
教育長	他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 それでは、次に基本目標 1 についてご意見・ご質問等はございませんでしょうか。
藤村委員	報告書 10 ページの日本語教育指導授業について、目標値が 30 % に対して実績値が 28.7 % となっていますが、市内の小中学校で日本語指導が必要な学校は何校なのですか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	全小中学校 15 校となります。
藤村委員	全校が必要である状況を鑑みると、この目標値・実績値の数値は、かなり低い状況を示しているということになると思います。目標値に対する実績値をみると、確かに B 評価なんですけど、実態を鑑みると摂津市としては C 評価であるように感じました。
大矢委員	私も同じように感じましたが、これは「そう思う (強肯定)」の割合なので低い値に見えるので、その意味合いをしっかりと記載しておかないといけないのではないのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	ご指摘の通り、実績値 28.7 % というのは「そう思う (強肯定)」の割合となり、「やや思う」の肯定を合わせると 72.7 % が肯定的な回答の割合となります。記載方法につきましては、いただいたご意見を踏まえ、検討いたします。
教育長	本報告書の指標についてですが、有識者から指標はアウトプットからアウトカムに可能な限りするようにとのご意見をいただきました。私の感想ですが、特に基本目標 1 では強く感じましたので、指標がその事業の成果を表しているのか等、改善を検討いた

	だくよう要望します。
藤村委員	私も全体を通しての意見となりますが、指標のB評価・C評価となった事業について、なぜその結果になったのかという課題の抽出や分析がこの報告書に記載されていないと思いました。課題等を踏まえ、今後の方向性を記載するようにしないと改善していかないと思いますので、次年度以降の検討を要望します。
教育長	他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 それでは、次に基本目標2についてご意見・ご質問等はございませんでしょうか。
藤村委員	報告書17ページの学校教育相談員配置事業の指標で「合計ポイントの上昇幅の平均」と記載されていますが、満点120ポイントに対し、1回目、3回目の自己評価の平均点を教えていただけますか。
教育支援課長	1回目が71.7/120点、3回目が90.8/120点となります。
大矢委員	報告書15ページの写真についてですが、一部児童の顔が映っているように見えるのですが、問題ないのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	写真データを加工しておりますが、再度問題ないか確認いたします。
大矢委員	報告書16ページの小中学校教育用コンピューター事業の指標についてですが、目標値90%に対して実績値が68.8%でB評価となっていますが、何か理由を記載しなければ疑問に思われるのではないのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	ご指摘の点について検討いたします。
藤村委員	報告書19ページの学力向上推進事業の摂津SUN SUN塾は

	実施して何年経っていますか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	摂津SUN SUN塾は平成29年度から実施しており、約7年が経過しております。
藤村委員	予算編成時等において、財政担当からこの取組の費用対効果について問われることはないのでしょうか。やはり一人当たりの費用がとても高いように感じます。取組実績をみていると、延べ233名が年間60回で参加したというように見えるのですが、実際の参加者数はどのくらいなのでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	これまで予算編成時には、摂津SUN SUN塾への参加率や学力向上の実績等を示してまいり、教科についても拡充してまいりました。取組実績に示している233名につきましては、摂津SUN SUN塾に登録されている人数となり、会場毎に出席率は異なりますが平均で約9割の登録者が年間60回に参加しております。
藤村委員	今説明いただいたような記載内容に修正をお願いします。ただ、それでも参加者数が少ないように思います。どのくらいの児童生徒数が参加することを目標に掲げているのでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	対象学年における児童生徒在籍者数の約1割が参加できるように定員を設定いたしております。昨年度の実績では約8～9%の登録者数となっておりますので、概ね想定通りの児童生徒が参加している状況でございます。
藤村委員	担当課としては、指標結果は別として、概ね想定した児童生徒が参加できているという理解でよろしいですか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	概ね参加者数については確保できておりますが、学校別に見たときの参加者に偏りがありました。これを踏まえ、今年度は周知の方法等を見直し、さらに50名ほど参加者が増えている状況となっております。

藤村委員	摂津SUN SUN塾については、とても行き届いた取組であると基本的に思っております。一方で、これだけの予算を使っているのであれば、もっと参加者数を増やせないものかと思しますので、引き続き周知等の工夫をよろしくお願いします。
教育長	事業の内容とは関係ない点で伺います。文章中に「学校園」や「保幼小」など混在しておりますが、それぞれの定義が記載されておられません。書き分けている意図等があるのでしょうか。
保育教育課参事	報告書20ページの就学前教育・保育推進事業におきましては、近年保育園やこども園が増加していることを踏まえ、幼児教育と小学校教育の幼小連携という言葉から、本市では「保幼小」という言葉を研修会や就学前教育・保育実践の手引きで使用しております。「学校園」は先ほど申し上げた「保幼小」と基本的には同義ですが、文章中の記載については混在しておりますので修正いたします。また、「園」の中には公立・私立の両方を対象としております。
大矢委員	報告書19ページの学力向上推進事業の今後の取組について、摂津SUN SUN塾の受講科目に英語を増やしていくということなので、先程藤村委員がおっしゃったように、参加者数を増やせるよう検討をお願いします。
教育長	他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 それでは、次に基本目標3についてご意見・ご質問等はございませんでしょうか。
教育長職務代理者	報告書24ページの指標について、今更のことかもしれませんが、目標値が男女で差をつける必要があったのでしょうか。目標値としては同じで良かったのではないのでしょうか。
教育支援課長	実績値に男女での差があるため目標値についても実情に見合った数値を設定しております。また、この指標では小学5年生と中学2年生の平均を算出しておりますが、年齢別の実績値においても大

	きく差がございます。それぞれの実績値を踏まえ、対応を検討していく必要があると考え、目標値の設定を男女別としております。
教育長職務代理者	個人的には、運動やスポーツをすることが好きかどうかは男女で変わらないんじゃないかと思うのですが。
教育支援課長	ご指摘の通り、本来の趣旨といたしましては、健康な運動習慣を習得することや、授業等で体を動かすことを楽しいと思えるように取り組むことであり、男女ともに同じ方向に向かっていく必要があると認識しております。ただし、現状といたしましては、男女で実績値に差があり、それぞれに応じた対応が必要であると考えておりますので、男女別で目標値を設定いたしております。
藤村委員	報告書27ページの[図1]令和5年度 部活動指導員 実績報告書の見方について、例えば吹奏楽では、部活動指導員が指導した時間は188時間で、その内、教員が指導した時間は無いという理解でよろしいのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	188時間は部活動指導員のみが指導しており、その時間は顧問はいないという状況でございます。
藤村委員	吹奏楽の年間活動時間は188時間ということでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	188時間は部活動指導員が指導した年間時間を表わしておりますので、吹奏楽の年間活動時間ではございません。[図1]の見方といたしましては、例えばバドミントンでは部活動指導員が年間352.5時間指導を行い、その内、209時間は部活動指導員のみで指導を行い、残りの143.5時間は顧問も一緒に指導しているということを表わしております。
藤村委員	[図1]では、顧問の部活動年間指導時間がわからないということですね。顧問が実際どれだけ部活動の指導をしているか見えてこない、部活動における外部人材の活用がどれだけ進捗しているかが把握できないのではないのでしょうか。この点につきましては、算出が可能なのであれば、今後検討いただきますよう要望します。

学校教育課参事 (教育指導担当)	休日につきましては、部活動指導手当での申請があるため把握することは可能ですが、平日の退勤時間が例えば18時だとした場合に、業務内容が部活動の指導なのかどうかを把握することができない状況でございます。ご指摘いただいた顧問の部活動年間指導時間の把握方法につきましては、今後検討してまいります。
藤村委員	教員がどれだけ部活動の指導に従事しているのか把握できるよう、ぜひとも検討をお願いします。また、部活動の地域移行につきましても、教員の働き方改革の大きな課題であると思いますので、先進自治体の事例等も参考にしながら、検討を進めていただくよう要望します。
教育長職務代理者	部活動における教員の負担軽減のため、部活動指導員6人や部活動補助員5人を配置しておりますが、それぞれの役割について教えてください。また、学校教育相談員による部活動顧問への巡回指導はどのようなことをされているのでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	部活動補助員は、部活動の専門分野でない教員が顧問となる場合に、その専門性を補う技術的な指導をサポートする役割として配置しております。一方、部活動指導員は、単独で顧問の代わりを担う役割として派遣しております。 また、学校教育相談員の巡回指導につきましては、部活動顧問の経験が浅い教員に対して、部活動ガイドラインの遵守をはじめ、勝利至上主義ではなく子どもの権利を守り、可能性を引き出す指導や体罰防止等の指導を行っております。
教育長	教育振興基本計画を策定した際の施策⑧学校体育・部活動の推進では、部活動指導員を派遣することで部活動の内容の充実を図ることが第一義にあったと思います。しかし、この間、教職員の働き方改革や部活動の地域移行という新たな課題と直面し、これらの動向と合わせて部活動の充実を図る必要があると認識しております。体系や指標等を大きく変更することは難しいかと思いますが、今後の取組等において、部活動の地域移行等の取組や今後の方向性、課題等についても言及することはできないでしょうか。

教育総務部副理事 兼学校教育課長	部活動の地域移行につきましては、文化スポーツ課所管となり、学校教育課も含め、部活動地域移行の準備委員会を定期的に開催し、協議を進めているところでございます。しかし、学校教育課として教育分野の取組に記載することができるのは、現行案の内容が適切であると考えております。
教育長	それでは、学校教育課の所管となる部活動の拠点校方式等について、今後の方向性等について言及するようお願いいたします。
榊委員	報告書25ページの小中学校給食事業の取組評価がCとなっておりますが、実際には様々な取組をされていると思うので、もう少し取組内容を記載してはどうでしょうか。
教育政策課長	ご指摘の通り、各校では栄養教諭をはじめ様々な食育の取組や情報発信を行っており、記載内容について検討いたします。
榊委員	この取組実績を見ると、紙媒体でしか「えいようだより」等を配布していないのかなと思いましたので、検討の程よろしく願います。
藤村委員	予算額513,675千円の小中学校給食事業の取組を評価する指標が現行の指標で適切なのか検討していく必要があると思います。栄養教諭の皆さんも食育の取組を実施されていると思いますので、それがわかるような指標を検討するようお願いいたします。
大矢委員	令和4年度の教育推進プランでは「えいようだよりの発行回数」でしたが、それでは保護者に食への関心が高まったかどうかわからなかったので現行の指標に変更されたと思います。ただし、今回その指標も適切ではないということが明らかになったので、検討していく必要があると思います。たくさんの取組をされているのにC評価というのは実情を表わせていないと思います。 全体を通して、取組実績等を詳しく書けば書くほどわかりやすい報告書となりますが、事務局の負担が大きくなるため、そこが悩ましいところかと思います。この報告書は年々良くなっているとは思

	いますが、もっと簡易なものとしてもいいのではという意見も過去にはあったと記憶しています。この点については引き続き検討していく必要があると思います。
教育長	他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 それでは、次に基本目標４と基本目標５についてご意見・ご質問等はございませんでしょうか。
大矢委員	報告書３７ページの目標指標１「学校に行くのは楽しいと思う」と肯定的回答をした児童生徒の割合がＲ５実績値９７．５％に上がっていてうれしいことなのですが、Ｒ３は７８．９％、Ｒ４は８１．２％であったのに対し、どうしてこれほど向上したと分析しておられますか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	特定の要因をもって、当該指標が大幅に向上したということではないと思いますが、一つには本市が掲げている「子どもが主体となって行う魅力ある学校づくり」等が要因であると考えております。
大矢委員	令和６年度の結果もそろそろ発表されていると思うのですが、今年度も同じく高い結果となっているのでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	現在集計中となりますので、確定し次第ご報告いたします。
教育長	今の目標指標１については、小学校・中学校ともに高い水準にあったということでしょうか。それとも学校間での差があったのでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	学校間における回答の差はあり、取組の進捗度合等が影響していると捉えております。 申し訳ございません、先程の目標指標１について誤りがございました。当該指標１につきましては、９７．５％と記載しておりますが、今確認しましたところ８１．７％が正しい実績値でございました。訂正の程よろしく申し上げます。

大矢委員	基本目標５では、Ａ評価が多くあり、本市の支援教育は大変うまく進んでいるのだと感じました。
藤村委員	報告書３８ページの特別支援教育推進事業について、昨年度も中学校に対する支援教育のサポートはいかがなものかと申し上げたと思います。支援教育は各学校における教育の指導力によるところが非常に大きいと思います。学校参観で拝見していても、失礼な話ですが、中学校ではうまく指導できていないように感じました。取組実績で特別支援教育推進専門員が小学校４３ケース・中学校１１ケースの指導助言を行ったと記載しておりますが、単純に校数で割ると小学校では１校あたり約４ケース、中学校では約２ケースとなっています。この頻度で適切なかどうかという点については検討をする必要があると思います。もっと特別支援教育推進専門員を派遣して教員の指導力向上に努める必要があるのではないのでしょうか。 また、コンサルテーション実施校は小学校に限定されていると思いますが、どうして中学校が対象となっていないのでしょうか。 もう一つ教えていただきたいのが、コアティーチャーは小学校・中学校それぞれに何名任命しているのでしょうか。
教育支援課長	支援教育に関する指導力向上につきましては大きな課題があると認識しており、今年度の下半期から研修の実施方法等についても工夫等しているところでございます。また、作業療法専門員につきましては、低年齢を対象とする内容となりますことから小学校の方が件数が多くなります。一方で、特別支援教育推進専門員の中学校からの派遣申請が少ないことについては課題であると捉えております。ただし、派遣件数が小学校・中学校併せて約５０ケースを超えておりますので、限られた派遣件数の中で、学校と相談しながら最適解を検討していく必要があると考えております。 コアティーチャーにつきましては、毎年趣旨を変えて任命しております。昨年度は、各校で支援教育全般を推進する教員として中学校では２名、小学校では４名を任命いたしました。今年度は、通級指導教室を推進していくという趣旨で、中学校では１名の教員を任命しております。 コンサルテーション実施校につきましては、学校からの実施希望

	に基づき、事務局で選定しております。昨年度は中学校からの実施希望がございましたが、過去には中学校でも実施いたしております。
藤村委員	コンサルテーション実施校は市の単独事業ですか。それとも府事業等ですか。
教育支援課長	市の単独事業でございます。
教育長職務代理者	同じく報告書３８ページの特別支援教育推進事業の指標が、目標値が１００％に対して、実績値としては８１．９％となっております。支援教育については各校の学校要覧等を見ても中心に据えている取組の一つであると思いますが、学校全体で共有できていないということは大きな課題であると思います。本来実績値も当然１００％でないといけない指標であり、８１．９％というのは個人的にはＢ評価ではなくＣ評価ではないのではと感じています。
教育支援課長	ご指摘の通り、本来教職員アンケートの結果として１００％でなければならない指標であると認識しております。ただし、文部科学省からの通知が発出されて以降、未だ学校間に差はございますが、支援教育の取組が進んできたと捉えております。とりわけ、通常学級の担任が支援教育への関心が低いことが課題でありましたが、取組を進めてきたことにより、その点が大きく改善してきているためＢ評価とさせていただきました。
教育長職務代理者	支援を必要とする子どもの保護者が、この現状を見たときに不安を感じてしまうと思います。Ｂ評価とするのであれば、その点をしっかりと補足できるよう記載内容等について検討をお願いします。
藤村委員	報告書４２ページの生徒指導体制推進事業の指標①についても、先程教育長職務代理者がおっしゃっていた通り、やはり１００％にならないといけないのではないのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	この指標では、設問に対して強肯定をした教職員の割合となっており、「やや思う」という肯定的な割合を合わせますと９４．１％が

	肯定的な回答をしております。この点につきましては、先程ご指摘いただきましたように、誤解のないよう補足を追記いたします。
藤村委員	報告書42ページの生徒指導体制推進事業の指標②の実績値が低い要因・課題等については、どのように捉えておられますか。S C・S S W等は配置されているのに、なぜ連携ができていないのでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	この指標につきましても、肯定的な回答全体では92%となっておりますが、強肯定は半数となっているのが現状でございます。S C・S S W等の活用の仕方について、一部の教員だけが把握しているのではなく、学校全体で理解してもらえよう周知していく必要があると考えております。
教育長	他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 それでは、次に基本目標6、基本目標7、基本目標8についてご意見・ご質問等はございませんでしょうか。
大矢委員	基本目標6の各事業の取組評価では、Aが4事業、Bが2事業となっており、本市の学びを続ける機会づくりができているのだと感じました。 報告書52ページの子ども読書活動推進事業の指標が、目標値24.0%に対して、実績値21.1%となっており、図書館利用者登録が増加していないということで、取組評価がCとなっておりますが、少し厳しい評価ではないかと感じました。 次に、報告書54ページの青少年団体育成事業の指標が、活動支援団体の会員数が目標値に対し大きく下回っております。これは、子どもの数が減っているからでしょうか。それともこども会やボーイスカウト・ガールスカウトの活動が縮小していることを表わしているのでしょうか。
生涯学習課長	子どもの図書館利用者登録率については目標値に達することができず、課題として認識しております。今年度はFM802のDJの方を招き「ブックトーク」というイベントを開催したり、各学校の図書担当教員と登録率向上に向けた協議を進めております。

	活動支援団体の会員数につきましては、こども会の会員数となっております。こども会の会員数は年々減少傾向にあり、加入促進に向けた取組等について検討を進めております。
藤村委員	報告書 5 4 ページの青少年団体育成事業に関連して、以前の教育委員会定例会でも申し上げましたが、市内には 1 7 か所のこども食堂があり、その他に地域で子どもたちの居場所等の受け皿として活動されている団体等があります。そういった活動に対する支援等を行う仕組みはないのでしょうか。
こども政策課長	こども食堂につきましては、こども食堂運営事業補助金を交付しておりますが、こどもの貧困対策や居場所づくりといった福祉的な観点での取組となり、当該指標等には含まれておりません。
教育長職務代理者	同じく報告書 5 4 ページの青少年団体育成事業について、予算額と決算額が同額となり、予定していた取組を実施しているように思います。しかし、指標は低水準で、取組評価は C となっていることについて要因分析等はどのように捉えておられますか。
生涯学習課長	青少年団体育成事業につきましては、団体に補助金を支出する予算を計上しており、1 0 0 % の執行率となっております。指標の結果が低水準であり、取組評価を C としておりますが、ご指摘の通り取組に対する評価を図る指標として適当であるのか、今後検討してまいりたいと考えております。
教育長	他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。 それでは、次に基本目標 9、基本目標 1 0 についてご意見・ご質問等はございませんでしょうか。
大矢委員	報告書 6 7 ページの指標の実績値が、これまでの実績値よりも大きく向上しているのですが、要因についてどのように捉えておられますか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	コロナ禍の影響により、地域学校共同活動やコミュニティスクール等の活動が制限されておりましたが、令和 5 年度からコミュニテ

	ィスクール等の活動や学校協議会等の活動が活発化したことによるものと捉えております。
藤村委員	地域学校協働本部及びコミュニティスクールはそれぞれ何校あるのですか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	コミュニティスクールにつきましては、令和５年度は第三中学校の１校となります。本年度からは、第二中学校、別府小学校、味生小学校を加え、計４校で実施しております。
こども政策課長	地域学校協働本部につきましては、中学校区単位で設置しております。
藤村委員	全ての中学校区で地域学校協働本部がある中で、指標の令和５年度実績値は、実際に活動されているのが約７割であり、約３割は連携ができていないという理解でよろしいのでしょうか。
教育総務部副理事 兼学校教育課長	当該指標の設問につきましては、全国学力・学習状況調査における学校質問紙（校長が回答）の項目となります。設問といたしましては、地域学校協働本部だけではなく、コミュニティスクールや学校協議会等も対象となりますので、その活動状況を踏まえた回答結果となります。実績値につきましては、強肯定を集計しておりますので、このような結果となっております。
大矢委員	報告書６９ページの通用門のオートロック化の進捗状況について教えていただけますか。
教育政策課長	令和５年度につきましては、モデル校として味生小学校の通用門のオートロック化改修工事を行い、現在稼働しております。令和６年度につきましては、味生小・千里丘小・鳥飼東小学校を除く７校の通用門と、第二・第四中学校の２校の裏門のオートロック化改修工事に向け実施設計を進めているところでございます。
藤村委員	現在配置している受付員については、通用門のオートロック化が完了次第、配置しないということになるのですか。

教育政策課長

現在、ボランティアの方とシルバー人材センターへの委託により、午前と午後という時間帯区分で受付員を配置しております。一方で、受付員の高齢化が進んでおり、新たな担い手不足という課題がございます。通用門のオートロック化に伴い、受付員の配置時間を登下校時に限定する方向で考えており、まずはモデル校の味生小学校において次年度から試行実施する予定でございます。

榑委員

報告書4ページの事業の評価方法について、BとCの基準が曖昧であり、明確に区分するのは難しいのかもしれないのですが、目標を達成しなかった区分である旨は分かるようにした方がよいのではないかと思います。

教育長

事業の評価方法については、今後学識経験者の方も交えて検討していく必要があると思いますので、教育委員の皆様も含め次年度への課題として認識しておくこととします。

他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

秘密会以外の審議については全て終了いたしました。

会議の始めに、お諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開いたします。

まず、報告事項（3）「令和6年度7月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告等について」について学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

ただ今をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦労様でした。